

## 開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

#### 金子豊美議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位6番、議席番号3番、金子豊美議員。

(3番金子豊美議員登壇)

○**3番 金子豊美議員** おはようございます。

6月は環境月間です。また、平成30年度夏の省エネ県民運動が始まります。スローガンは、「早寝早起き 家族団らん 笑顔で省エネ」。期間中、6月21日から7月7日まで、ライトダウンキャンペーンが行われるほか、知恵と工夫を生かした自主的な夏の省エネ、節電に向け、さまざまな県民運動が予定されています。このような環境のもと、私ごとですが、昨日、おか

げさまで無事58歳の誕生日を迎えることができました。(拍手)100歳まで、あと42年、環境のよい長井市で健康で元気な姿のままでいたい、そう願ひ、そして、皆様方に祝っていただければ幸いだと考えております。

さて、4月29日、昭和の日に、致芳コミュニティセンターとなって初めての事業であります恒例の一日八里が行われ、それに参加をしてきました。たくさんのキャンピングカーが駐車していた高島の道の駅をスタートに、亀岡から和田地区、人と車があふれる米沢市の道の駅、家族連れやバーベキューパーティーでにぎわう水辺の里窪田、最上川沿いを通してゴールの鷹山の湯まで、例年よりやや少ない28キロのコースを歩きました。栃木ナンバーが多かったことから、前日開催されたモンテディオ山形と栃木のJ2のホーム試合があったからだと思いました。試合の結果はともかく、キャンピングカーからおりてきた人の爽やかな笑顔、何とも言えない雰囲気を感じたのは私だけだったのでしょうか。

先日、市外の方と飲食をともにする機会があり、その方との会話の中で、次のような話がありました。長井の道の駅は、ほかと違って珍しく、非常に便利で助かる。なしてやと聞くと、ほとんどの道の駅は、まちの中心部から離れているが、ここは飲食店街に近く、夜のまちが楽しめるとのことでした。この方は、キャンピングカーで移動することが多いことから、飲んでも歩いて道の駅のキャンピングカーまで、寝場所まで楽に戻れるとのことでした。道の駅川のみなと長井の特徴が一部あらわれた一言でした。朝から夜まで、多くの人々が訪れ、市内がにぎわう姿を一日も早く現実的にできるよう期待しながら、一般質問をさせていただきます。

長井市第五次総合計画実施計画(平成30年度から平成32年度)について。

ことしの2月に、長井市第五次総合計画実施計画(平成30年度から平成32年度)が配付され

ました。総合計画は、基本理念、将来像、まちづくりの目標を定める基本構想10年間、重点戦略、個別施策ごとの目標や事業を定める基本計画、前期5年、後期5年となっています。実施計画は、総合計画の実行のための計画で、3年間の計画とし、毎年度見直しを実施して、具体的な事業の内容、予算、実施時期等を明らかにするものです。また、実施計画は、総合計画の進行管理や行政評価の機能を有し、目的達成に向けて事務事業を常に見直しながら、効率的かつ効果的な事業実施や市民サービスの向上に努めるための計画とされています。今回の実施計画には、基本目標が大きく8つの分野に分けられています。きょうは、その中の2つの基本目標に関係することについて質問をさせていただきます。

基本目標5、住みやすく魅力あふれるまちづくりについて。

目標の中に住宅施策として、市営住宅の整備や宅地開発により新たな定住を実現するという主要事業の目標があり、重要戦略事業として、市内の土地を購入し、そこにみずから移住する住宅を新築、または購入する者に対する補助を内容とした定住促進補助事業、次期分譲地の選定、調査、宅地の造成、宅地の分譲を内容とした宅地開発事業が計画されています。定住促進補助事業については、30年度から平成32年度まで、各年度40件、宅地開発事業については、同じく、累計ではありますが、各年度38区画という数字がそれぞれ活動指標としてあらわされています。

宅地開発事業関係については、これまで多くの議員の方々から質問があったことと思います。私も一昨年の6月議会において、市北部の環境整備に関する質問の中で、地域づくりや南北中学校の生徒数の差、教育環境のよさ等を含めて、宅地開発候補地について質問をさせていただきました。当局の答弁の中で、「次期の宅地開発

事業につきましては、昨年11月に長井市宅地開発事業計画検討委員会を設置いたしまして、現在適地の検討を進めているところでございます。良好な住宅用地となり得る宅地開発の候補地として、現在7カ所の土地の調査、検討を行っておりますが、候補者の中には、清水町、幸町、成田地区の市北部も4カ所ほど含まれております。北部には、議員おっしゃるように、野川を初め、一級河川が数多く走っていることもあり、非常に景観はいいんですが、なかなかまとまった土地が確保しにくい難しい環境でございますが、検討委員会では、北中学区内に造成する案も含めて検討をお願いしているところでございます」と答弁をいただきました。また、「長井市として、今後の宅地開発事業は、これからの地域の活性化（中略）子育て支援という意味でも、大変重要なプロジェクトだと考えておりますので、検討委員会の方々からの専門的な知識やご意見を踏まえて、開発区域の選定や分譲の規模、効果的な位置づけ、それに伴う事業費や分譲価格等を総合的に判断し、市民の移住ニーズを満たす良質な住宅地の選定を行ってまいりたいというふうに考えております。なお、昨年、伊佐沢地区の地区長会のほうから、伊佐沢小学校の子供が一部複式学級になっていると。ぜひ伊佐沢地区に宅地開発をやってほしいというような要望がございました」という答弁もいただきました。

次に、「民間の宅地開発というのは、近年、なかなかリスクが大きく、採算が合わないということで、停滞ぎみでございましたけれども、3年ほど前から私どものほうで民間の宅地開発事業に対する道路の整備等々で補助金などを用意しております。これらを29年度からはさらにもう少し手厚い支援をして、民間の宅地開発事業を行っていただけるようなことも考えなきゃいけないし、あと、やる場合は、やっぱり各地区に、北部だけじゃなくて、平野は必要かどうか

かわかりませんが、平野を含めて、平野は民間がどんどん進んでいますので、平等に各20区画ずつとか、そういったことなども、やるんだったら考えなきゃいけないんじゃないかと。やっぱり北部だけというのは、なかなかバランス的に難しいのかなというふうに思っておりますが、いずれにしろ、重要な政策だと思っておりますので、今後議会からも、あるいは市民からもご意見をいただいて、検討をしてみたいと思います」という答弁をいただいたところです。

平成29年度、昨年度になりますが、台町の花咲きタウンみずはの郷に引き続き、花作町に花咲きタウンみずはの郷WESTが整備され、この6月から宅地分譲の申し込みが始まりました。

まず、最初の質問ですが、今回の宅地開発事業についても南中学区になりましたが、すみれ学園の跡地ということもあり、市の土地の活用が優先ということもあって、趣旨は十分に理解しているところであります。市民の中には、都市計画区域内の空き地や農地の活用について、今後どうなるのか心配している方がいるのも現状です。宅地開発事業として活用する方法もあると思いますが、現在の市長の考えをお伺いします。

2つ目の質問ですが、さきの答弁で、伊佐沢地区も含めて、市全体のバランスを考えてのことでしたが、各地区公民館が小さな拠点としてコミュニティセンターに移行される時期でもありますので、各地区の地域づくり計画と宅地開発事業を連携しながら取り組む必要があるのではないかと考えます。例えばコミセンや学校周辺に宅地開発事業に適した土地があれば、地域と一体となって検討することも一つの方法だと考えられます。検討委員会の方々の専門的な知識や意見は重要なことだと思います。それに地域の方々の考えもプラスすれば、より効果的な事業になると思いますが、市長の考えをお伺い

します。

3つ目の質問ですが、宅地開発事業計画検討委員会も含めて、長井市には多くの審議会や委員会等があります。その中に、各地区の代表として、地区長会長、または代理の地区長が委員となり出席しているものも多くあると思います。確かに地区長、地区長会長は、地区民の代表として大切な役割を持っています。しかしながら、負担も大きくなっているのが現状です。そこで、負担の軽減も含めて、地区の代表として参加する場合、全てを地区長会にお願いするのではなく、役職によっては、コミュニティセンターと連携をとりながら、その分野に詳しい方をコミセンから推薦していただくことも今後必要だと思いますが、市長の考えをお伺いします。

基本目標6、みんなで築く安全・安心なまちづくりについて。

次に、環境、エネルギー分野、個別施策の目標は、環境に優しい地域循環のまち、主要事業としてのエネルギー、主要事業の目標は、エネルギーの省エネ化と再生可能エネルギーの導入を進める。事務事業として、再生可能エネルギー設備導入補助事業があり、内容として、市民による再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼機器）導入に対する補助を行う。目標への貢献として、市民の環境意識の向上、再生可能エネルギーの導入となっています。活動指標（目標値・見込み値）として、補助金交付件数が平成30年度から平成32年度、各年度20件となっています。また、5月18日の全員協議会で説明のあった平成31年度長井市重要事業要望書の中にある9、再生可能エネルギーの導入支援についての中で、さらなる再生可能エネルギーの導入のため、バイオマスと下水道汚泥等を合わせて活用した広域でのエネルギー化事業推進、農業用地を利用した小水力発電の導入支援や市街地準用河川、水路等におけるピコ・マイクロ水力発電の研究に関する支援と

協力について、特段のご配慮をお願いしますと記載、要望されています。今年度の施政方針の中では、バイオマスの発展的活用や再生可能エネルギーの創出により、みずからの資源を生かして、新たな地域環境に取り組むことで、効率化された新たなまちの姿、環境に配慮しながら継続的な経済発展を目指す都市、スマートシティの実現に向けて、置賜自給圏推進機構との連携を図りながら目指しますと述べています。当局の環境、エネルギー分野、特に再生可能エネルギーの活用に対する取り組みが順調に進むことに期待しているところです。

一般財団法人、新エネルギー財団の資料によりますと、下水汚泥の組成は約80%が有機物、残り20%が無機物、無機物はセメント原料やれんがに70%再利用されていると。一方、有機物は、肥料に10%、消化ガスに12%、汚泥燃料に0.5%と再利用されているものの、残り77%は焼却や埋め立て処理され、再利用されていない。下水汚泥をバイオマス燃料に変換する場合、下水汚泥の燃料化には、消化法（メタンガス）を生成と、炭化法（炭化燃料）を製造するの2つの方法がある。日本の下水処理施設で消化法を採用しているのは、約300カ所にすぎず、そのうちの25カ所でバイオマス発電を行っている。下水汚泥は、生活に伴って必ず発生する。しかも、エネルギーとして見ると、特に大都市では安定的に供給され、資源としての価値も高い。今後本格的に下水汚泥のエネルギー利用が期待されると記載されています。

長井市の平成28年度決算書では、公共下水道汚泥関係について、脱水ケーキの処分と運搬にかかわる経費として、2,118万7,587円の支出が行われています。10年間で約2億1,000万円以上の経費がかかっているとのことになります。

最初の質問ですが、長井市でも公共下水道の下水汚泥を利用して再生可能エネルギーを導入したいとのことで、研究に関する支援と協力を

県関係に必要な予算の確保も含めて要望していますが、今後どのような取り組みをしていくのか、市長の考えをお伺いします。

2つ目の質問ですが、市長は、前々から下水汚泥を再生可能エネルギーとして活用できるようになれば、例えば冬期間の道路の消雪等にも利用できるようにしたいとの話をしていましたが、さらに将来的には、特に小さな拠点施設を中心に、この再生可能エネルギーを活用すべきと私は考えます。エネルギーの量にもよりますが、より効果的に活用するとすれば、活用方法等については、コミセンとの連携を図りながら進めるべきだと思いますが、市長の考えをお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

金子豊美議員からは、長井市第五次総合計画実施計画に関連する2つのご質問、ご提言をいただいております。

まず最初に、第五次総合計画実施計画の基本目標の中に、住みやすく魅力あふれるまちづくり、みんなで築く安全・安心なまちづくりという目標を掲げているが、達成するために今後どのような取り組みをしていくのか、市の考えを問うといたしまして、住みやすく魅力あふれるまちづくりについてのご質問がございました。

市民の中には、都市計画区域内の空き地や農地の活用について、今後どうなるのか心配している方がいるのが現状です。宅地開発事業として活用する方法もあると思いますがということでございますけども、私ども長井市のほうで現在進めております宅地開発事業、また、これから進めていく方向といたしましては、大きく2つ考えております。それは、みずはの郷のように市民のみならず、一旦都会、大都市等々に住んでおられて、そちらで働いておられる方がふ

るさと長井、あるいはこの周辺に戻りたいということで、私ども長井に住宅を建てていただくという方々のための、あるいは、長井市の周りの市民も含めてでございますが、まちの中から長井に魅力を感じて、長井にぜひ住みたいという方々のための宅地の整備、これらについては、できれば30から50、100区画ぐらいの固まりの中でやっぱりつくっていかなくやいけないだろうというふうに思っています。あと、もう一つは、小さな拠点と連携した地元、例えば致芳に住んでおられる方が実家はあるのだけでも、あるいは、両親もいるんだけど、そこは別に、うちを近くに建てて、そこで住みたいと。いわゆる核家族化に対応するための住宅として、その場合は、やはり致芳の生まれ育った方で、また、現に住んでる人でしたら、致芳に例えば子供の児童センターやら、小学校とか、そういったことも考えると、致芳の中に住み続けたいところ、ぜひ欲しいと思えるような宅地がなかなかないと。そのために、やはりそれぞれの小さな拠点の地区に、そんなに大規模じゃないんですけども、やはり10区画、20区画ぐらいの宅地をつくっていく必要があるんじゃないかということの、この2本立てて考えているところでございます。

そういった意味では、金子議員からございました都市計画区域内の空き地や農地の活用についてでございますけれども、議員ご提案のとおり、一団の土地が確保できる場所であれば、宅地開発事業として実施することは可能だと。これは、小さな拠点ということもありますけども、もう少し幅広い、大きいくくりの宅地の提供ということで、大きい区画ということも考えられると思います。ただ、都市計画区域内でありましても、農地を転用する場合には許可が必要になるということと、その周辺の市街地の状況などから判断することとなりますけれども、市街地化が見込まれる区域内的の農地、これは市街地

に近接する区域内の小集団の農地、おおむね10ヘクタール未満ですね、それから、市街地、または市街地化が著しい区域内的の農地、これは都市計画用途地域内の農地ということになりますけども、これらについては、宅地分譲のための農地転用許可は可能となっておりますので、したがって、私、申しあげました2つのタイプ、両方とも、これは対応できるというふうに思っております。

ただ、例えば難しいなと思われるのは、かつて、30年前ぐらいですね、30年、40年近く前に寺東区画整理ということで、現在の十日町、緑町、舟場等々については、もう区画整理してるわけですね。そこを再度、私どもで宅造してということは、もうこれは多分事業として成り立たないというふうに思っているところでございます。

続きまして、宅地開発事業について、各地区の地域づくり計画と連携しながら、取り組む必要があるのではということで、検討委員会の専門的な知識や意見に地域の方々の考えもプラスすれば、より効果的な事業になると思いますが、どうですかというようなご提言でございます。

長井市の宅地開発事業については、民間では取り組みにくい20から30区画といった大規模な宅地開発を行っておりまして、これは市内の若い人や市外から長井市定住してもらうため、あるいは、市内の人が市外に出ていけないための施策として進めていると、繰り返しになりますが、こういうことでございます。平成29年度には、台町の、議員からも紹介ありましたように、花咲きタウンみずはの郷、これ、1区画、それから、今月、6月1日からは花作町の花咲きタウンみずはの郷WESTの宅地分譲の申し込みを開始したところでございますが、並行して、民間の小規模な宅地開発が複数見られるなど、行政主導の宅地開発事業によって民間の動きを喚起し、宅地開発の活性化を感じているところ

でございます。これは、最初、宅地開発事業を行うときに、なかなか議会の議員の皆様からも、決して皆さんが理解をしていただいたわけではないんですが、長井市の宅地の人気度といいですか、それを見ますと、20年前の平成10年ごろは人気があったんですね、長井市が。ところが、いい宅地の物件が少ないということで、大分そのときには、南陽市、米沢市、上山市、移られました。もう数十件単位で、数十世帯単位ですね。ところが、その後、長井市内の景気が、経済が停滞したと。大手の企業さんなどが状況が変わったということで、そこから人気があたがたがたっと落ちて、私どもがこれをやろうと始めた平成20年ごろは、もう全く宅地をつくっても売れないというような状況でございましたので、これではいけないということで、随分いろんな意見もありましたけども、民間の需要、あるいは民間の開発も喚起する意味で、30区画ぐらいが適正だと思ったんですが、それこそ長井市としては、もう40年、50年ぶりぐらいだと思ったんですが、やったわけですね。それによって、私どもの狙いどおり、民間の喚起がかなり進んできたというふうに思ってまして、そういった意味では、長井市の宅地開発事業計画検討委員会というものを設けながら、専門家のご意見をいろいろいただいて進めてきました。建物等の専門家に委員を委嘱し、宅地開発の候補地や最適な区割りなど、専門的な内容を検討いただく会議体ということにしておりますので、今後もこれまでと同様、専門的な組織として運営するように考えています。

金子議員からご提案ありました各地区の地域づくり計画と宅地開発事業の連携については、その専門的な検討委員会の前の段階で、各地区代表が入る別の委員会をつくるか、または、コミュニティセンターとの情報交換の場を設定するなど、何らかの方法で地域の考えや意見を吸い上げるように検討したいと思えます。

なお、小さな拠点における宅地開発については、先ほども申し上げましたけれども、外向けに、外部から人を集めるといよりは、その地域内の方々に、地域住民に家を建てやすい環境を提供するという、または、地元出身者向けに、実家の近くに家を建てやすい環境を整備するなど、そうした視点で進めたいと考えております。

この質問の最後になりますけれども、宅地開発事業計画検討委員会等、多くの審議会や委員会等があり、地区長会長や代理の地区長が委員となり出席している状況です。地区長会は、地区民の代表として大切な役割を持っていますが、負担の軽減も含めて、地区の代表として参加する場合、役職によってはコミセンと連携をとりながら、その分野に詳しい方を推薦いただく方法も検討すべきではという、これもご提言でございます。

この件につきましては、地方公務員法第3条第3項第2号に規定しております市で設置する委員会、審議会は、36組織ほどございまして、そのうち8組織に地区長連合会会長等に入っております。そのほかにも、市民の皆様のご意見等を市の各事業に反映させていただくことを目的に、必要に応じて設置している多数の委員会等がございまして、そのうち23組織ほどに地区長連合会長、各地区長会会長、それから、関係する地区長の皆様に入っております。これは大変なご負担をおかけしているところではございますが、ご理解とご協力いただいております。

委員会等で地区の代表としてお願いする場合には、地区の意見を吸い上げる立場として、今後も基本的には地区長会のほうにお願いしていくという考え方でございますが、必ずしもその地区長会の会長でなくても、その代理の方でもいいと。ですから、そこは私どもとしては、地区の代表として委員の立場からご意見をいただ

きたいと。ですから、そのところは地区長会のほうで、コミセンのほうから、じゃあ、かわりに代理で行ってもらおうということももちろんあり得るわけです。ただ、私どもは、コミセンのほうで地区の代表というよりは、私どもで定めている非常勤の公務員、市の公務員になっているわけですので、そういったお立場からご意見をいただきたい。したがって、その方がやっぱりたくさんあって大変だという場合は、どなたか代理の方を出していただくように、そのために、私ども市のほうもせめて全てそういう出席いただくときは費用弁償をするような会議の持ち方をするように、今、各それぞれの部署のほうには指導しているところでございます。ぜひコミセンの館長やコミセンから専門の知識を持った方に推薦いただくなどして、ぜひそういったことをご意見などを入れていただく委員としてご推薦いただければというふうに思います。

続きまして、2点目のみんなで築く安全・安心なまちづくりについてということで、下水に関係するいわゆる再生可能エネルギーのご提言でございますが、長井市でも公共下水道の下水汚泥を利用して再生可能エネルギー等導入したことで、研究に関する支援と協力を、必要な予算も含めて、県関係に要望していますが、今後どのような取り組みをしていくのかというご質問でございます。

最初に、県への研究に関する支援と協力についてでございますが、これは、ピコ水力発電の研究に対する要望でございます。ことしの3月にピコ水力発電シンポジウムを長井市で開催いただきまして、同日、産学官連携によるピコ水力発電研究会を組織されたところですが、組織いただいたということです。今後、ピコ水力発電を推進するに当たり、県には研究に関する支援と協力をお願いするものでございます。

バイオマスと下水汚泥を合わせた再生可能エ

ネルギーについてでございますけれども、現在は長井市公共下水道の下水汚泥については、産業廃棄物として埋め立て処分をしているのが実態でございます。当市の下水汚泥処理については、運搬費や埋め立て費用を含めて、平成29年度の決算で約2,245万円を見込んでいるところでございます。長井市の下水汚泥の利活用の可能性については、昨年9月の定例会において、浅野議員からご質問いただきまして、建設参事が答弁いたしているところでございますが、平成28年度に国土交通省の下水処理場における地域バイオマス利活用マニュアル、この作成に長井市が検討メンバーとして参画しまして、当市の地域バイオマス資源、家庭の生ごみとし尿、浄化槽汚泥を下水道処理場に受け入れ、消化ガス発電したケースについて、経済性及び温室効果ガス削減効果を評価しております。その評価については、し尿浄化槽汚泥の受け入れができる場合は、下水汚泥を再生利用し、消化ガス発電したほうが現在の産廃処分よりも経済的であり、温室効果ガスの削減量も大きいと結果が出ております。ただし、当市のし尿浄化槽汚泥については、平成26年度に稼働した長井クリーンセンターの処理施設で再生利用ができておりますので、長井クリーンセンターで処理するうちは、下水汚泥の再生利用は見込めない状況でございます。

一方、国では、下水道事業の効率的な事業運営に向け、広域化、共同化を積極的に推進し、全ての都道府県における平成34年度までの広域化、共同化計画の策定及び平成30年度早期の管内全市町村等が参加する検討体制の構築を義務づけておりますので、今後、近隣市町と下水道事業の広域化、共同化を検討する中で、汚泥の再生利用についても課題の一つとして検討していく必要があると考えております。

最後になりますが、下水汚泥を再生可能エネルギーとして利用する、活用できるようになれ

ば、道路の消雪等にも利用できると思われる。さらに、将来的には小さな拠点を中心に、コミセンとの連携を図りながら、より効果的な活用ができると思うが、いかがかということでございます。下水汚泥の再生可能エネルギー化については、先ほど申し上げましたように、今後、近隣市町との広域化、共同化での検討となりますので、コミュニティセンターとの連携については、少し先の話になってしまいます。一方、長井市で再生可能エネルギーとして推進しております小水力発電やピコ水力発電については、コミュニティセンターとの連携の可能性がありますので、今後ぜひ検討させていただきたいと思っております。

やはり長井クリーンセンターの新たな大規模改修と申しますか、その工事を行ったのが24年あたりに、結局、私ども西置賜の1市3町は、米沢のクリーンセンターと南陽のクリーンセンターを使わせていただくということで、長井クリーンセンターを更新しないという方向でいったんですね。ところが、それを使わせていただくときに、ちょっと思わぬ法外な負担を強いられたと。これに対して、私ども西置賜1市3町は、ちょっとおかしいんじゃないかと。今でもそのことを考えますと、非常に憤慨するんですけども、そもそも3市5町で一緒にやろうってやったはずなのに、例えば小国町は米沢のクリーンセンターにほとんど利用料だけで使わせてもらってたんです。今度、私ども長井も含めて、米沢じゃなくて、今度、南陽にしてくださいということで、南陽のクリーンセンターを使わせてもらおうとしたら、もうとっくに工事が終わってるんですけども、建設費の負担をしろと。それから、南陽市さんの下水道の運営費の負担もしろ、こういうことも言われまして、同時に、小国町も同じように建設費の負担をしろと、こういうふうに言われました、平成24年ごろですね。それで、非常にこれはおかしいんじゃない

かと、3市5町で一緒になってやろうということ、置賜広域事務組合をスタートしたのにもかかわらず、そういったことでは非常におかしいということで、1市3町で話し合いをして、それだったら有利な制度が今使えるということで、私どもで1市3町で工事を行ってしまったんですね、25年、26年。ですから、それが例えば今使わせてもらって、ちょうど米沢も南陽も更新しなきゃいけない時期に間もなく来るんですね。そのときに、私どものほうでは、長井市はそれに参加せずに、下水道処理センターが五十川にあるわけですけども、そこに再生可能エネルギーの設備をつくって、長井市の公共下水の汚泥と、そして、クリーンセンターで集めていたし尿と一緒にすれば、これ、採算とれるんですよ。したがって、タイミング悪かったのかなというふうに思ってますが、なお、これは今後、いろんな形で活用できるかと思っておりますので、またいろいろご提言いただければというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** 5つの項目について答弁いただき、どうもありがとうございました。

まず最初に、宅地関係でありますけども、実は先日、ある会合の中で、ちょうどきのう、どなたかの質問のときにも、市長さん、これ、タウンミーティングの資料、これ、私もいただいてたんです。だから、ちょうど最後のページに図面がありまして、小さな拠点にそれぞれ宅地造成という項目がかかっているんですよ。ちょうど質問状を出した後だったものですから、当局としても、こういうふうなことを考えているんだなということで、非常に考えが一致した部分があったなと思っています。

ただ、先ほどのお話の中で、小さな拠点を宅地造成する場合に、核家族というか、地域の中の若い人と別居して暮らしたいという、そういう人をまず対象にしたようなお話があったわけ

ですけども、それはそれで最近の状況を見ていると、そういう家庭がふえてきているというのも現実的でありますので、そういう方法もある、一つの方法としてあるんですが、やはりほかの市町村の方々にもPRをしていただきながら、1件でも2件でもほかの地区から長井市のほうに、致芳とか西根とかそういうのに限らずに、例えば米沢のほうの会社に勤めている方であれば、豊田とか伊佐沢のほうに住んでいただいても結構だと思いますので、そういった意味で、やはりそういったPRですね、これからもし造成やったとする場合には、他の市外の方々に特にPRしていただきたいというふうに思うんですけども、その辺について、市長の考えをもう一度伺いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 金子議員と私も同じ考えでございまして、今回のみずのは郷、花咲きタウンのWESTについても、チラシを配布、これからするんです、もうしたのかな。もうしたんですが、これについては、実は宅地の販売を目的だけではなくて、むしろ長井市のPRと。まだ少し弱いわけですけども、教育とか子育てをこういうふうにすごいやってますよと。特に教育なんかは、確かな学力が上がる、向上できる、あるいはほかの地域に先駆けて子供のうちから英会話などを学ぶことができると。あと、まちなかに都市機能がこういうものがあって、一々、山形とか天童とか、あるいは仙台まで遊びに行かなくても、通常はもう長井市で十分満足できるような施設がありますよと、都市機能がありますよと。こういうことも含めてPRを今後どんどんしていきたいと思ってますね。そのときのPRは、例えばそういうPRを新聞広告でやるというのは、何かほかの市町村に対する挑戦になるわけですね、うち、いいぞみたいなことになるわけですから、そうじゃなくて、やはり宅地の分譲をするときに、こういうまちだから、

ぜひお住まいくださいと、こういうPRになりますので、そんなことを目指していきたいと思えます。なお、やはり長井の場合は、決して交通立地はいいわけではありませんし、新幹線もとまらないと。高速道路も直結してないと。でも、それにかわるいいものあるということでのPRが重要だと思いますので、そういった意味では、金子議員おっしゃるように、この宅地の販売というのは絶好のPRの機会だと捉えているところがございます。

○**渋谷佐輔議長** 金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** ぜひそのようにお願いしたいと思います。

あと、今のことに関連してなんですけども、最近うちの近所というか、1件、これから建つんですが、その方については、南陽市の方なんですけども、なぜこちらに引っ越してうち建てるのかなとお聞きしたら、勤め先がこっちだというふうな方もおりますので、やはり企業の中を通じて、市外から勤めている方に対しても、そういった宅地の情報を提供して、そして、長井は教育的にも環境に恵まれているという、そういうふうな、交通の便は悪くても、そういったよい面をとにかくアピールしながら、対外的に呼びかけをしていくべきだなというふうに思ったところであります。その辺、まず、よろしくお伺いしたいと思います。

次に、汚泥関係なわけですけども、前回、浅野議員からもいろいろ質問ありましたけども、やはりもったいないというか、そういった関係と再生エネルギーの中で、とりわけ北部というか、下水道もあるもんですから、そういった分野で何かさんになべかねという話、よく一般の市民の方からも出るわけなんです。今の状況というか、市長のお話、答弁をお聞きして、よくわかりました。ただ、将来的には、やはり機会があれば、またいろいろ研究しながら汚泥対策のほうを、時間はかかると思うんですけど、取り

組んでいただければなというふうに思ったところでもあります。

ほかの再生エネルギー、小水力発電とか、そういった部分については、やはりいろんな挑戦してみたいという方が数多くいると思うんです。個人的に自分の近くの水路を使ってとか、いろんなことを考えている人いるんですが、なかなか土地改良区の問題、水利組合との関係などありまして、自由にできないというふうなこともあるわけで、そういった部分でいろいろ市のほうからアドバイスをもらいながら、いろいろ進められればなというふうにお話ししたこともあったんですけども、なかなかやっぱり個人的な、そういうふうにするというのは、なかなか難しいと思うものですから、例えばコミセン化になった、そういう地区の中で、そういう団体をつくって、いろいろ組織をつくって取り組むとか、いろいろそういった方法もこれからできるのではないかなというふうに思うんですけども、そういった取り組み方法について、市長、どういうふうにお考えですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** バイオマス発電についても、もう一つ、実は検討していたプロジェクトがあったんですけども、それは、金子議員おっしゃるように、五十川のほうには公共下水道の処理場を受け入れていただいているわけですけども、その隣にコンポストセンターもあると。コンポストセンターの、これはちょっとレインボーの協議会のほうにも相談したんですが、生ごみが集まっていますので、そこに家庭からいただく生ごみはコンポストはやっぱりしなきゃいけないという大原則があるわけですけども、その途中で、汚泥の下水道汚泥と生ごみ、あとは堆肥等々をうまく使えば、小規模なバイオマス発電ができる。ただ、このプラントはドイツのプラントで、2回ほど、いろいろ私どもつながりのある、かつてのベルリン自由大学の福沢先生

のほうからの紹介で、いろんな検討もしたんですけども、ちょっとやはり生ごみのほうがある程度、量集めないとだめだと。こちらとしては、やっぱりレインボープラン協議会のほうでは、どうしてもそれはコンポストに利用しなきゃいけないので、だめだということだったんで、じゃあ、業務用の生ごみを集めて、あと、堆肥、どれぐらい集められるかですけども、そういったことで採算的に合うかどうか、そういったところを検討しましたが、やはり生ごみの量が足りないんじゃないかということで、ちょっと保留しているプロジェクトございます。

あと、もう一つは、私どもとして進めたいのは、先ほども言いましたように、ピコ水力発電、こちらについては、ある程度落差があるところでやらないと効率がよくないようなんですが、金子議員おっしゃるように、長井の場合は、水のまちでありますし、また、周りの地区については、水田用の排水路とか、たくさんあるわけですから、そういったところを活用させていただいて、ピコ水力の発電によって、ほとんど自前でしか、自家用が基本でございますけども、あるいは、街灯の電気とか、そういったことなどへ活用できないかということをやむ進めていきたいので、県のほうにその支援をお願いしたと。環境省の補助事業ですけどね。そんなことで、私どもとしても、ことしから、そのピコ水力発電の研究会と一体となってこれを進めていきたいと。ですから、技術的な面も含めて、もう少し前に進んだ段階で、やっぱり住民の皆様、あるいはコミセンとかに呼びかけまして、今度は市民と一緒にした活用、利活用の委員会などを設けたらいいのかなと考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** ありがとうございます。

研究会等をつくっていろいろ研究を進めながら、準備ができれば、各地区のほうにも進めて

いくというふうに理解させていただいたところであります。

こういったエネルギー関係とか、宅地も含めてなんですけども、今回の3年間の実施計画、いろいろ見させていただいたわけなんですけど、やはりそれぞれ数値目標等、掲げられているわけですので、一つ一つの事業がその目標に向かって、この3年間で達成できるようにご期待しながら、まだ質問時間ありますけども、終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

### 町田義昭議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位7番、議席番号15番、町田義昭議員。

○**15番 町田義昭議員** おはようございます。

久しぶりの一般質問でありますけれども、金子議員の元気な姿を拝見して、そこまでは元気を出せないかと今思っておりますので、小さな声でありますけども、耳を澄ませて聞いていただければ幸いです。

久しぶりというか、この議場、私、ことし24年目でありますけども、こんなに心の和む、気持ちの和む議場を拝見したことがないと。このアヤメのコンセプトですか、本当にいいなというふうに感じた次第でございます。今まで少しずつ議員の提案などありまして、さまざまなセットをしてきたんですけども、ここまではできていなかったかと、そんなふうに思います。アヤメの花が気分を害しないような質問もあわせて気を配っていかなければいけないのかなと、そのように今思っておりますのでございます。

私がお聞きしたいというものは、大きな項目で2つありまして、その第1点が、公共複合施設についてというような、非常に漠然としたこ

となんでありますけども、はっきり申し上げまして、いわゆる図書館と子育て支援センターの複合施設ということなんでありますけども、私はこの建設については、反対しようとか、それではいけないよとは、そういうことは申し上げるつもりはありませんけども、ならば、よりよい公共施設であってほしいなど。市民のニーズに沿った公共施設をいかにして建設していくのかということについて、全力でやはり当局がこれに対して臨んでいくという姿勢が必要なんではないかなと思って質問させていただきたいと、そのように思っているわけで、この図書館というものについては、前回ちょっと申し上げたんでありますけども、私は、図書館と子育て支援センターの合築というんですか、それについては、そんなにいい取り合わせでないかと正直思っています。この子育て支援センターをいかにして市民のニーズに合った、そして、政策的に今旬なものであるというものの合築のほうを重点的に考えていったらいいのではないかなというようなことを思っているわけで、このことについて、私は要望ではなくて、やっていただけないかというような、一歩前に進んだ考えであります。

と申し上げるのは、今、全国的にも長井市の政策というのは、もう安心・安全、教育環境の整備、それから、ると、もう4つ、5つすぐ上がってくるんでありますけども、今全国的な傾向、あるいは背景として、この健康志向というものに対してどのようにして行政が取り組んでいくのかというものを各自治体がもはや競争の時代に入っているんでないかなということを思っております。このことについては、さまざま手法はあるわけでございまして、この子育て支援センターだけでなく、私はこの健康増進の施設も一緒に合築できないかと、そのように思っております。この点について、市長、いかがですか。